

生命保険会社における SDGsの取組み

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



一般社団法人
生命保険協会



はじめに

【本資料の位置づけ】

本資料は、「生命保険業界のSDGsリーフレット」掲載情報の解説書です。記載の取組み事例は各社に見られた取組みの一例であり、取組み内容等は各社によって異なります。詳細は各社のホームページ等をご参照ください。

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2000年に採択された「ミレニアム開発目標（MDGs）」を引き継ぎ、2015年9月に国連総会で採択された2030年を達成年限とした世界共通の17の目標です。SDGsでは、貧困や不平等、気候変動など、私たちが直面する課題の解決を目指しています。

SDGsが採択された後、2030年の持続可能な社会の実現に向け、国際社会において多くの公共機関や民間企業がSDGs達成に向けた取組みを進めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



各国内および各国間の不平等を是正する



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する



持続可能な生産消費形態を確保する



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



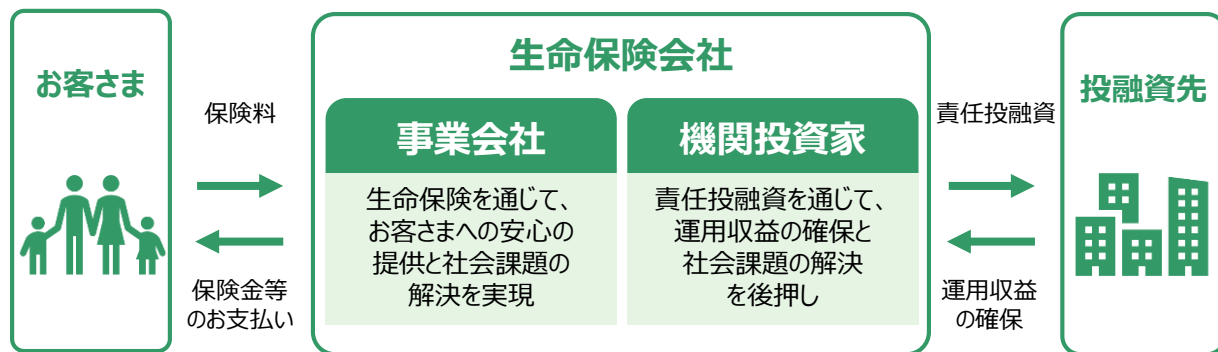
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



生命保険会社とSDGs

生命保険会社における二つの役割（事業会社・機関投資家）

生命保険会社には生命保険の商品やサービスを提供する「事業会社」としての役割と、お客さまからお預かりした保険料を原資として資産運用を行う「機関投資家」としての役割があります。この二つの役割を通じて、お客さまへ安心をお届けするだけでなく、SDGsの達成に向けた取組みにも力を入れています。



SDGsの達成に向けた貢献



生命保険会社における取組み

SDGsの達成に対する取組み事例を紹介します。17の目標の中でも多くの生命保険会社が重点的に取り組んでいる「3.すべての人に健康と福祉を」、「5.ジェンダー平等を実現しよう」、「8.働きがいも経済成長も」、「13.気候変動に具体的な対策を」の4項目について、次頁以降で生命保険会社の取組みについて説明いたします。

4つの目標

生命保険会社の取組み概要



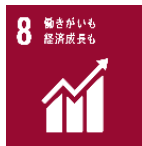
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

保険商品・サービスの提供や、健康・金融リテラシーの向上に資する取組みを実施



ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う

女性の活躍・両立支援やLGBTQの方への環境整備や理解促進を実施



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

保険金等のお支払い等を通じた経済的なサポートに加え、すべての人々への金融サービスの提供、および多様な人材が活躍できる環境整備を実施



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

持続可能なエネルギーの利用、環境保護活動や資源の節約等の環境負荷軽減策を通じて、気候変動対策を実施



生命保険会社のSDGsの達成に向けた取組み 事業会社としての健康・福祉への取組み

健康・福祉への対応

厚生労働省が発行する令和5年簡易生命表によると、男性の平均寿命は81.09年、女性の平均寿命は87.14年となっています¹。平均寿命が延びるなかで、人々が健康に生活できる期間（健康寿命）を延伸させることは、人生100年時代を自分らしく生きるうえで非常に重要なテーマになります。

生命保険会社における健康・福祉への取組み事例

日本では「平均寿命」と健康に生活できる期間「健康寿命」のギャップが課題となっており、生命保険会社は、「保険商品、サービスの提供」や、「お客さまの健康・金融リテラシーの向上に向けた取組み」を通じて、健康寿命を延伸し、人生100年時代を豊かにするためのさまざまな施策に取り組んでいます。

保険商品、サービスの提供

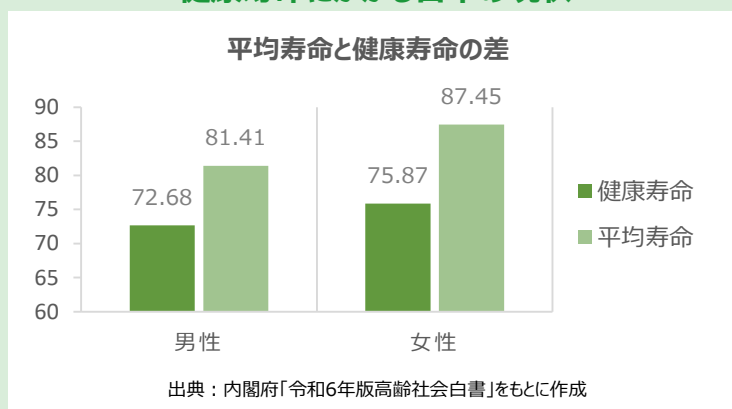


健康増進に向けた商品・サービス提供

人生100年時代と呼ばれる今、認知症や介護などのリスクに対して、豊かな人生を歩むための健康づくりが必要になっています。

生命保険会社は、お客さまのニーズに沿ったさまざまな保険商品やサービスの提供を通じて、お客さまの健康寿命の延伸を目指しています。具体的には、医療保険や介護保険、健康増進型保険等の商品提供に加え、疾病の予防・再発防止等の健康増進に向けたサービス等を提供しています。

健康寿命にかかる日本の現状



取組み例：健康増進型保険



健康増進型保険の種類(例)

健康行動の促進

- 歩行数や運動等の健康活動量に応じた保険料の割引や還付金の支払い

予防医療を支援

- 契約時の健康診断結果による保険料割引
- 健康状態の維持・改善により追加の割引

※上記以外にもさまざまな種類の保険が提供されています。

健康・金融リテラシーの向上



健康・金融に関する情報提供や教育の推進

健康・介護等に関する情報提供・教育

人生100年時代を迎え、少子高齢化の急速な進展や働き方・ライフスタイルの多様化など社会環境が変化する中、セミナーや情報提供サイトを通じて、認知症や介護等の健康に関する情報提供を行っています。

保険・金融に関する情報提供・教育

あるゆる世代の方々の金融リテラシーを向上するために、保険や金融に関する出張授業や寄附講座を実施し、生命保険や生活設計に関する理解の促進を目指しています。

1 厚生労働省. 2024. 「令和5年簡易生命表」(2025年1月16日閲覧) <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/life23/dl/life23-15.pdf>



生命保険会社のSDGsの達成に向けた取組み 事業会社としてのジェンダー平等への取組み

ジェンダー平等への対応

「ジェンダー平等」とは、性別に関わらず能力と権利を尊重し、社会のあらゆる分野で平等な機会と待遇が得られるようになることを目的としています。世界経済フォーラムが発表する「ジェンダー・ギャップ指数」によると、2024年の日本のジェンダー・ギャップ指数は146か国中118位（2023年は146か国中125位）であり、特に経済活動の参加と機会（推定勤労所得の男女比、管理職の比率等）や、政治的エンパワーメント（議員・閣僚の比率等）における順位が低く、指導的地位に就く女性の少なさが目立ちます²。こうした背景から、ジェンダーにとらわれず、多様な人材が活躍できる環境整備が必要とされています。

生命保険会社におけるジェンダー平等への取組み事例

生命保険会社では、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）」の考え方のもとで、多様性、公平性、包括性のある組織風土づくりに取り組んでおり、「女性の活躍推進・両立支援」や「LGBTQの方への環境整備・理解促進」に関する取組みを推進しています。

女性の活躍・両立支援



女性の活躍推進

女性管理職の登用を推進し、ジェンダー平等を実現する施策を推進しています。例えば、固定的役割分担意識の解消に向けた管理職向けの研修の実施や、女性リーダーの育成プログラムやキャリアパスの支援制度を設けることなどを通じ、女性が活躍できる環境づくりに力を入れています。



働き方改革・両立支援

育児・介護との両立支援施策にも積極的に取り組んでおり、従業員の育児・介護と仕事を両立しやすくするための各種制度づくりを行っています。例えば、テレワークの活用や短時間勤務、フレックス制度といった柔軟な働き方の導入や、男性の育児休暇取得を推進しています。

また、長時間労働の抑制や休暇取得の促進といった働き方改革にも取り組んでいます。

LGBTQの方への環境整備・理解促進



環境整備・理解促進

同性パートナーを保険金等の受取人に指定できる運用を開始しています。

※各社によって取扱いが異なります。詳細は各社のホームページ等をご参照ください

社内外に向けて、LGBTQの方への理解促進のための研修等を実施しています。

2 内閣府男女共同参画局 HP (2025年1月23日閲覧) https://www.gender.go.jp/international/int_syogaikoku/int_shihyo/index.html

生命保険会社のSDGsの達成に向けた取組み 事業会社としての働きがい・経済成長への取組み

働きがい・経済成長への対応

「働きがい・経済成長」は、それぞれの国の状況に応じて、人びとが経済的に豊かになることを目指しています。また、経済成長の観点のみならず、働きがいのある人間らしい仕事、より具体的には、自由、公平、安全と人間としての尊厳を条件とした、すべての人のための生産的な仕事を意味する「ディーセント・ワーク」の推進を目指しています³。こうした背景から、お客さまへの経済的なサポートや、多様な人材が活躍できる環境整備が必要とされています。

生命保険会社における働きがい・経済成長への取組み事例

生命保険は保険契約者が保険料を負担し、それを財源として、病気などの不測の事態が発生した際に、保険金や給付金を受け取ることができる「助け合い」や「相互扶助」の仕組みによって成り立っています。

保険金等のお支払い等を通じた経済的なサポートに加え、すべての人々への金融サービスの提供を通じて、お客さまやご家族の経済的な安定に貢献するとともに、生命保険会社として雇用機会の創出、世代・職種などを越えた働きがいの向上、働き方改革の推進等「働きがい・経済成長」の目標達成に向けて取り組んでいます。

経済的なサポート



保険金や給付金等のお支払い

病気などの不測の事態が発生した際に、保険金等のお支払いを通じて、お客さまの生活の安定に寄与しています。2020年に発生した新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療保障ニーズの高まりを受け、保険金・給付金等のお支払いを通じてお客さまに安心をお届けしてきました。新型コロナウイルス感染症に起因する保険金・給付金のお支払いは、生命保険業界全体で約1.3兆円にのぼります。

金融包摂・多様な人材の活躍推進



すべての人々のための金融包摂

金融包摂（Financial Inclusion）とは、個人や企業が、経済活動のチャンスをつかむため、また経済的に不安定な状況を軽減するために必要とされる金融サービスにアクセスでき、またそれを利用できる状況をいいます⁴。

誰ひとり取り残されことなく、安心して生命保険契約の締結・維持管理を行っていただくための施策を推進しています。例えば、認知症などで意思表示が難しくなった場合の代理人による手続きや、手話で話すことができるサービスの提供などを実施しています。



障がいのある方の活躍推進

障がいのある方を積極的に採用しています。また、障がいに応じたサポート機器の提供など、働きやすい環境整備の提供に取り組んでいます。

³ ILO 国際労働機関HP（2025年1月16日閲覧） <https://www.ilo.org/ja/regions-and-countries/ilo-について/ディーセント・ワーク>

⁴ 世界銀行HP（2025年1月16日閲覧）



生命保険会社のSDGsの達成に向けた取組み 事業会社としての気候変動への取組み

気候変動への対応

人間の経済活動によって排出される、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが、近年急速に増加しています。温室効果ガスの増加に伴い、2011年から2020年にかけての地球の平均気温は1800年代後半（産業革命以前）と比べて約1.1℃上昇しており、過去10万年間で最も気温が高いとされています。このような気候変動は、我々の経済・社会活動に影響を及ぼしはじめており、世界規模で気候変動への対策が急務となっています。

日本では2020年10月の政府の「2050年カーボンニュートラル」の宣言を契機に、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出量を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の取組みが活発化しています。

生命保険会社における気候変動への取組み事例

生命保険会社においても、国内外の潮流を踏まえ、カーボンニュートラル社会の実現に向け、温室効果ガス排出量を削減するために、「持続可能なエネルギー利用」や、「環境負荷軽減活動の推進」に取り組んでいます。

持続可能なエネルギー利用

再生可能エネルギーの利用

オフィスの使用エネルギーを再生可能エネルギーに切り替え

太陽光や風力といった再生可能エネルギーは、永続的に利用できるエネルギーであり、温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギーとして注目されています。一方、現在利用されているエネルギーは、石油や石炭といった化石燃料によるものが中心となっており、温室効果ガスの排出による環境負荷が懸念されています。

生命保険会社では、カーボンニュートラルの実現に向け、保有するオフィスビルの使用エネルギーを再生可能エネルギーに切り替える取組みを進めています。

社用車などを再生可能エネルギーを利用する車両に移行

保有する社用車などの車両を再生可能エネルギーを利用する電気自動車（EV）等の環境に配慮したものに積極的に切り替えを行っています。



再生可能 エネルギーとは

太陽光、風力、地熱等
自然界に常に存在するエ
ネルギーを指し、温室効
果ガスを排出しないことが
特徴です



省エネルギーの取組み

節電の推進や啓発活動

空調運転（温度設定・運転時間）に関する目安の設定や、昼間の消灯などを通じて消費電力の削減に取り組んでいます。また、社内報等を通じて、従業員の節電に対する意識を向上させ、行動を促す等の取組みを推進しています。

省エネルギー効果の高い設備の導入

「空調設備」や「電気設備」などエネルギー消費が大きい設備などを、新設・改修時に、省エネルギー効果の高い設備に入れ替えています。

環境負荷軽減活動の推進



環境保護活動

森林再生・保全に関するイベントやボランティアの開催

植樹や森林を再生・保全するイベントの開催および、従業員による海岸清掃や森林保全、地域清掃など、地域に密着したさまざまな自然保護・環境保全ボランティアの実施により、環境保全に貢献しています。

海洋プラスチックごみ削減による環境保護活動の推進

プラスチックごみが、海洋や自然環境に流出することで、生態系や環境へ悪影響を及ぼすことが問題視されています。このような問題の解決に向け、社内で利用するプラスチックごみのリサイクルなどの活動を通して、海洋プラスチック削減等さまざまな取組みを推進しています。



資源の節約

廃棄物の分別・リサイクル

オフィスにリサイクルボックスを設置する等のリユース・リサイクル活動を実施しています。こうした活動を通じて、資源の循環を推進しています。

社内外での紙資源の削減

ホームページを通じた情報提供や、オンラインでの手続き範囲拡大に加え、会議資料や文書の電子化等のペーパーレス化を推進することで紙資源の使用量を削減しています。



生命保険会社のSDGsの達成に向けた取組み 機関投資家としての取組み

生命保険会社の機関投資家としての役割

お客さまからお預かりした保険料を原資に資産運用を行う生命保険会社は、確実に保険金をお支払いをするために、長期にわたり安定的に収益を確保する必要があります。資産運用を通じて、運用収益を確保することに加え、責任投融資を行うことで、SDGsに積極的に取り組む会社やプロジェクトを支援し、対話を通じてポジティブな変化を促しています。これにより、企業の成長を支えるとともに、社会課題の解決と運用収益の確保の両立を目指しています。



責任投融資によるSDGsへの貢献

責任投融資とは、持続可能な社会の実現と長期的な企業価値の向上を考慮した投融資のアプローチです。生命保険会社は運用収益の確保だけでなく、SDGsの達成に向けて取り組んでいます。

SDGsの達成に向けた投融資

社会課題解決への取組みが優れている企業や事業に積極的に投融資を行うことで、投融資先のSDGs達成への取組みを後押ししています。

投融資先企業との対話

投融資先とのスチュワードシップ活動（対話・議決権行使）を通じて、投融資先のSDGs課題の解決に貢献しています。

● ESGインテグレーション

投融資プロセスに環境・社会・ガバナンス（ESG）要素を体系的に組み込んで投融資を行っています。

● ポジティブ・スクリーニング

環境・社会・ガバナンス（ESG）の評価が高い業種・企業等を投融資先に選定しています。

● ネガティブ・スクリーニング

非人道兵器を製造する企業に対する投融資等は原則取り組まない方針としています。

● テーマ型投融資

特定の社会的テーマや課題に焦点を当てた投融資を行っています。

● エンゲージメント

投融資先企業のSDGsに関する課題を確認し、必要に応じて解決に向けた対応の働き掛けや、投融資先企業の価値向上への貢献を目指し、適切な情報開示を促進しています。

● 議決権行使

生命保険会社は投融資先企業との建設的な対話を通じてSDGsに関する課題解決に向けて働きかけを行います。対話における手段の一つとして、必要に応じて株主総会での議決権行使を通じて投融資先企業のSDGsへの取組みを促進しています。

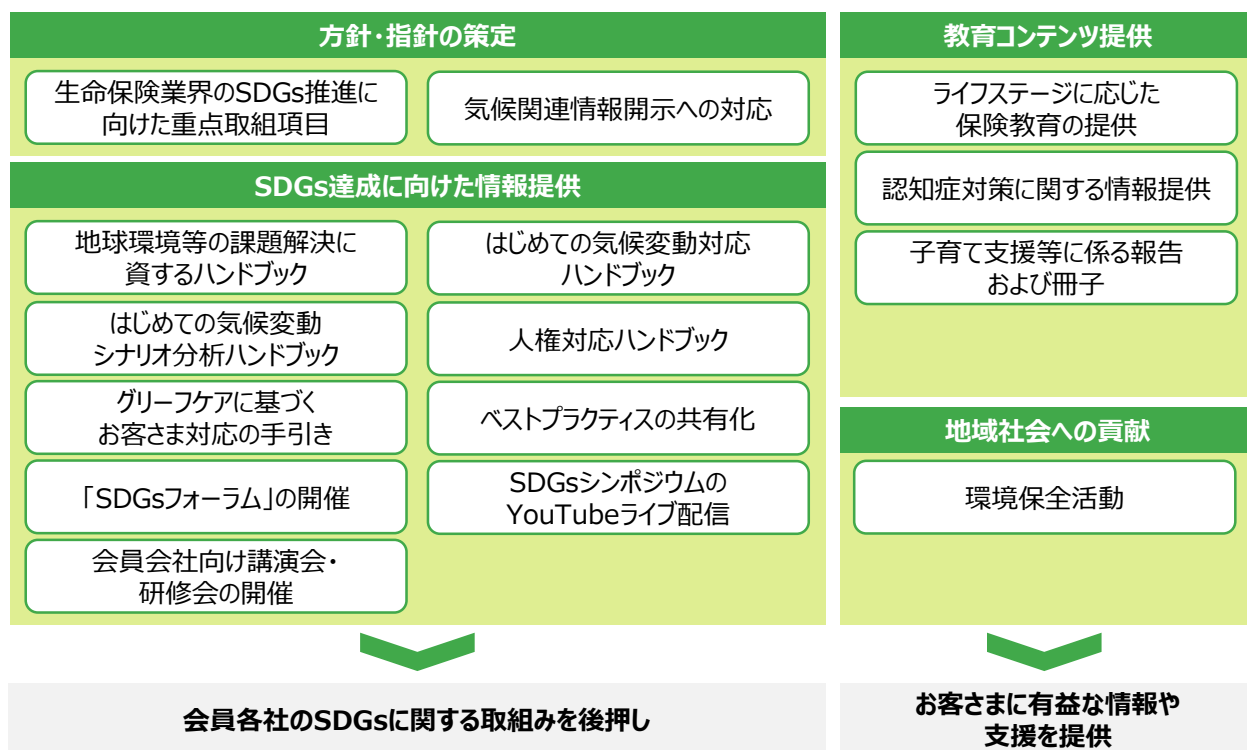


生命保険協会のSDGsの達成に向けた取り組み

SDGsの達成に向けた支援活動

気候変動をはじめとするさまざまな社会課題の解決に向けて、持続可能な社会の実現を生命保険事業の社会的使命と位置づけ、生命保険会社やその役職員が遵守すべき基本的な事項・方針を取りまとめた「行動規範」を公表し、生命保険会社に期待される役割等を明確にしています。そのうえで、SDGsに掲げられている課題に対する生命保険会員各社（以降、会員各社）の取り組みの支援に加えて、お客さまへの情報提供などを行っています。

生命保険協会のSDGsに関する取り組みの全体概要



取り組み事例の紹介（SDGs達成に向けた情報提供・教育コンテンツ提供）

生命保険協会では、気候変動をはじめとするさまざまな社会課題の解決に向け、「SDGsの達成に向けた情報提供」や「健康・金融の教育コンテンツの提供」に関する取り組み等を推進しています。

SDGsの達成に向けた情報提供



地球環境等の課題解決に資するハンドブック

気候変動など地球環境等に係る課題を巡る国内外の動向等の最新情報を整理したハンドブックを提供しています。ハンドブックの提供を通じて、SDGs達成に向けた会員各社の取り組みを後押ししています。

なお本ハンドブックは、①基礎編と②応用編の2部構成になっており、各社の実務担当者の理解度に応じて参照できる構成としています。



詳細はこちら



子育て支援等に係る報告書、情報提供冊子

出生数の減少が予測を上回る速度で進行する中、少子化が社会課題とされています。少子化という社会課題に対して、生命保険会社のお客さま向けの取組み発信や、国の子育て支援制度等の有益な情報を提供しています。



詳細はこちら



健康・金融の教育コンテンツの提供



ライフステージに応じた保険教育の提供

生命保険協会は生命保険文化センターと協力し、小学生から高齢者までの幅広い年代のみなさまを対象に、切れ目なく金融教育を受けることができる環境づくりに取り組んでいます。

年齢層に応じた保険教育・教材コンテンツを整理し、ポータルサイトにて提供することで金融リテラシーの向上に寄与しています。



詳細はこちら



認知症対策に関する情報冊子

人生100年時代という超高齢社会への対応の一環として、認知症となった場合の、生命保険の手続きにおいて、ご本人・ご家族に必要となる対応を整理しました。

これに加え、認知症に対してご家族の間でどのように備えられるのか、また、認知症に備えるにあたって活用できる制度・仕組み等についてまとめています。



詳細はこちら



株式市場の活性化とSDGsの達成（持続可能な社会の実現）に向けた取組み

機関投資家の視点から、株式市場の活性化とSDGsの達成（持続可能な社会の実現）に向けて、専門のワーキンググループを設け、「企業・投資家の企業価値向上に向けた提言活動（提言レポート）」や「協働エンゲージメントの実施」に積極的に取り組んでいます。

企業・投資家の企業価値向上に向けた提言活動と協働エンゲージメントの実施

企業価値向上に向けた提言活動 （提言レポート）（1974年～）

上場企業、機関投資家および政府に対し提言を行っています。提言を行うにあたって、アンケート形式で、株式市場の活性化と持続可能な社会の実現に向けた当年度の活動内容や、企業および投資家の意識や取組みを聴取し、企業・投資家双方で課題意識を共有しています。

こうした活動を続けることで、企業価値を向上させ、ひいては株式市場の全体の活性化につなげていきます。

協働エンゲージメントの実施 （2017年～）

投資家と投資先企業の対話の推進に向け、スチュワードシップ活動WGに参加する生命保険会社が協調して投融資先企業と対話する協働エンゲージメントを行っています。

こうした継続的な取組みを通じて、企業の持続的成長に向けた取組みを後押ししています。

詳細はこちら



株式市場の活性化とSDGsへの貢献（持続可能な社会の実現）



一般社団法人 生命保険協会

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル3F

TEL : 03-3286-2624

URL : <https://www.seiho.or.jp/activity/sdgs/>



生命保険協会 SDGs

検索